

平成28年度 第5回全体庁議（8月25日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 次期帯広市消費生活基本計画の策定の考え方について [市民活動部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

消費者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として平成24年2月に策定した「帯広市消費生活基本計画」が最終年度を迎えたことから、今年度策定する次期計画の策定の考え方を9月15日の総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

- 1 計画期間中に実施した主な取組状況（平成24～27年度）
 - ・消費生活アドバイスセンターに寄せられた相談件数など
- 2 消費者を取り巻く社会情勢
 - (1) 現状と課題
 - ・消費者の知識・経験不足につけ込む様々な悪質商法の発生
 - ・消費生活相談の3分の1は60歳以上
 - ・特殊詐欺と思われる不審電話の頻発
 - 消費者啓発・教育、高齢者等の消費者被害防止の取組みが重要
 - (2) 国等の動向
 - ・国：消費者庁設立（平成21年9月）、消費者関連法整備、新たな消費者基本計画策定
 - ・北海道：新たな消費生活基本計画策定（消費者教育の推進、高齢者等の消費者被害の防止に重点）
- 3 次期計画
 - (1) 計画の目的：消費者の権利の確立と自立を支援するため消費者施策を総合的かつ計画的に推進
 - (2) 計画の位置付け：①第六期帯広市総合計画の分野計画
②消費者教育の推進に関する法律に基づく消費者教育推進計画
 - (3) 計画期間：平成29～31年度（3年間）
 - (4) 計画の体系：現行計画の4つの基本方針を基本に検討

■ 今後のスケジュール

平成28年度中に次期計画を策定し、平成29年度から取り組みを進める。

- ・消費生活審議会の意見を聴きながら、庁内連絡会議等で策定作業を進める。
- ・平成28年 9月15日 総務委員会へ次期計画策定の考え方を報告
- ・ 11月 総務委員会へ次期計画（原案）を報告
- ・ 11月下旬～ パブリックコメント実施
- ・平成29年 2月 総務委員会へパブリックコメント結果を報告
- ・ 2月末 次期計画策定

■ 審議結果

- ・同内容で、9月15日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし